

**福島県県北地域観光誘客プロモーション業務委託
公募型企画プロポーザルにおける審査基準と評価基準**

○審査基準

審査項目	評価の視点		配点 (点)
業務遂行 能力等 (30)	業務体制	・業務を遂行するための体制が十分に整っているか。	10
	スケジュール	・企画から実施まで、業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。	10
	業務実績	・本業務と類似の業務の実績や業務成果があり、その経験やノウハウを本事業に生かしながら、効果的な業務の実施が期待できるか。	10
企画提案 ・内容 (70)	実施方針 (業務理解)	・本事業の目的に合致した提案となっているか。	10
	企画提案 (インフルエンサー招聘)	・中京圏への訴求力が高く、情報発信効果が期待できるインフルエンサーが提案されており、魅力が伝わる効果的な行程が示されているか。	20
	企画提案 (SNS 発信)	・ターゲット層への到達及び来訪意欲の醸成に最も効果的な SNS 媒体及び発信方法が提案されているか。	10
	企画提案 (web 広告・効果測定)	・より多くのターゲットに情報が届く効果的な広告媒体が提案されているか。 ・事業の目的にあった妥当性のある KPI 設定となっているか、また、目的を達成するための効果測定が明確に示されているか。	15
	企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない意欲的で活用可能な、本事業の実施効果を一層高めることができる提案があるか。	10
	業務経費	・業務経費は適正であるか。	5
加点措置		・「パートナーシップ構築宣言」を行い、公表しているか。	2
合計			102

○評価基準

評価点				評価
20点満点	15点満点	10点満点	5点満点	
5点×4(17～20点)	5点×3(13～15点)	5点×2(9～10点)	5点	特に優れている
4点×4(13～16点)	4点×3(10～12点)	4点×2(7～8点)	4点	優れている
3点×4(9～12点)	3点×3(7～9点)	3点×2(5～6点)	3点	普通
2点×4(5～8点)	2点×3(4～6点)	2点×2(3～4点)	2点	劣っている
1点×4(1～4点)	1点×3(1～3点)	1点×2(1～2点)	1点	特に劣る

上記の各点数を上限、その1つ下位の評価の点数に1点加えた点数を下限とし、その範囲で点数を按分できるものとする。